

参加費  
無料

## 事務担当者必見！！

### インボイス&電子帳簿保存法 実務対策セミナー・相談会

令和5年10月からインボイス制度が施行され、令和5年12月には猶予期間が終了し、電子帳簿保存法による電子取引データの保存が義務化されることとなりますが、まだまだ両制度に関するご相談が本会に多く寄せられています。特に緩和策が五月雨式に公開されていることや取引形態によって実務での対応が各社で異なることから悩みを抱える方が多いようです。

このセミナーではそんな悩みをズバッと解決いたします！ このセミナーでは…

- 緩和策を含めた制度の概要
- 抑えておくべき要件
- 現実的な中小企業者の対応
- 制度に対応するメリット、しないデメリット
- 組合と組合員との取引形態別の対策事例
- 具体的な書類やデータの保存方法等の実務対策

などなど解説させていただきます。セミナー終了後は個別相談会も開催いたしますので、制度への対応に少しでも不安がある方はこの機会にお気軽にご参加ください！

#### 開催日時

令和5年12月15日（金）13:30～16:30

#### スケジュール

①セミナー・全体質疑応答 13:30～15:30

②相談会（※希望者のみ） 15:30～16:30

※相談会は当日配布する整理券で一名ずつ順番に講師がご対応いたします。  
希望者過多の場合は時間を制限させていただきますのでご容赦ください。

#### 開催場所

神奈川県中小企業共済会館 603～604会議室（募集定員:50名）  
（横浜市中区北仲通3丁目33番地）

★みなとみらい線「馬車道駅」6番出口から徒歩2～3分

#### 講師

税理士法人湘南 税理士 近藤多賀志 氏

#### 申込方法

下記の必要事項をご記載の上、11月25日（木）までに  
FAX又はメールにて本チラシを送付してお申込みください。

FAX：045-633-5139

E-Mail：[kumiai@chuokai-kanagawa.or.jp](mailto:kumiai@chuokai-kanagawa.or.jp)

なお、ホームページの専用申込フォームからもお申込みいただけます。



【申込フォーム】

企業名		所属組合名	
参加者名			
TEL		FAX	

【お問合せ先】神奈川県中小企業団体中央会 組合支援部 船田

TEL：045-633-5132 URL：<https://www.chuokai-kanagawa.or.jp/>